

第15回（法定第2回）新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事要旨

日時：令和2年4月13日（月） 午後4時15分～午後5時55分

場所：本庁舎3階庁議室

1 開 会

2 議 題

（1）市内における感染状況措置内容について

健康推進部長

- ・令和2年4月12日時点の市内感染者数 56人、埼玉県全体は387人となっており所沢市は埼玉県全体の14.5%を占めている。
- ・重傷者は8名（埼玉県全体）
- ・所沢明生病院には国のクラスター対策班が入って対応している。

（2）各部からの報告

財務部長	・一部所属でアクリル板の設置や、ビニールカーテンの設置等を行っている。
福祉部長	・社会福祉法人 皆成会の2施設から感染者が多数発生。県がクラスター疑いとして調査している。 ・保健所より施設に対して、消毒液・マスクの提供があった。
こども未来部長	・こどもを感染から守るために、保育園、児童施設を4月15日より5月6日まで臨時休園とすることとした（4/13各施設、保護者へその旨通知）。ただし医療やインフラ等の関係者についてはこの限りでない。
学校教育部長	・登校日は当面の間、設定しない。 ・児童の預かりは4月13日より、止むを得ない理由の場合のみ対応している。 ・校庭開放は4月13日から職員立会いのもと午前中の2時間を開放、1回1時間程度の利用を可能としている。利用する場合は受付で名前の記入と検温を行う。

(3) 市長メッセージ (第 2 弾) について

- ・ 県の緊急事態措置第 2 弾と市内の感染状況を勘案して、強めのメッセージ内容とし 1 3 日中に公開する。

(4) 緊急事態宣言下での業務推進体制について

- ・ 事務スペースの配置見直し、週休日に勤務を行い振替で平日に休む、時差出勤制度の最大限利用等、各所属で工夫し職場内の「密」状況解消に努める。
- ・ 職員の感染、業務の肥大化が生じても間断なく人的リソースを投じ業務を継続するための職員応援体制を検討しており、今後、各所属に働きかけていく。

(5) その他

- ・ 職員が感染しないよう、予防対策を徹底するよう指示があった。